

## 資料 4

### 平成 28 年度における温室効果ガス削減に向けた取組状況

## 計画に基づく実施状況評価

平成 28 年度の県における温室効果ガス削減取組を、計画で定めた分類に対応する形で取組概要、成果と課題、今後の取組方向を記載しました。

また、県の長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や関連する個別計画等の施策評価の指標等で定量的に把握できるものについては、関連指標と個別計画名を記載し、進捗状況の把握や成果の評価を行いました。

# 1 事業者の自主的取組促進

## (1) 温室効果ガスの計画的な削減

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>「三重県地球温暖化対策推進条例」により、エネルギー使用量が一定規模以上の工場・事業場に対して、事業活動に伴う温室効果ガスの総排出量に関する数値目標の設定、排出抑制に係る自主的な対策等を記載した地球温暖化対策計画書の作成とその実施状況の報告について義務付けをしています。この対象となる事業所は、産業部門の約9割の排出量を占めています。(平成28年度末実績：331事業者)</p>	<p>地球温暖化対策計画書の対象事業所からの排出量増減比率は、平成25年度を基準年度とした平成28年度目標値(平成27年度排出量)+0.8%以下に対して、実績値-1.4%と目標を達成し、事業者の自主的な削減活動が進んでいます。</p>	<p>今後も引き続き、地球温暖化対策計画書制度を継続し、事業者の地球温暖化対策の推進をしていきます。また、さまざまな地球温暖化対策の情報をメール配信により提供し、事業者の自主的な取組を促進していきます。</p>

### 「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成28年度	平成28年度
大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率(平成25年度ベース)	-1.4% (平成27年度)	+0.8%以下 (平成27年度)

## (2) 中小事業者への環境マネジメントシステムの普及

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>中小事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、費用負担が少なく取り組みやすい三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS「ミームス」)の認証制度の普及を進め、県内において環境経営に取り組む事業者が拡大するよう取り組んでいます。</p>	<p>環境経営に取り組む事業者は着実に増えているものの、M-EMSの新規認証取得者は平成22年度以降減少傾向にあり、平成28年度における取得者数は14件にとどまりました。大規模事業所の訪問によるサプライチェーンへの普及協力依頼や、商工会議所会員等への普及啓発をより効果的に行い、環境経営の浸透を図ることが必要です。</p>	<p>年度に続き、大規模事業所のサプライチェーンへの環境マネジメントの普及や、経済団体や業界団体を通じた説明会の開催等の普及啓発を行います。</p>

### (3) 環境経営の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
企業間や行政の協働・連携による環境経営取組の向上を図るために設立した「企業環境ネットワーク・みえ」により、自主的な環境活動を展開し、環境経営を促進しています。(平成29年3月末時点：参加企業数 337社)	国や県等の環境に関する最新情報をメールマガジン等で参加企業へ案内することで、環境経営の取組向上の支援を行いました。	「企業環境ネットワーク・みえ」での情報提供を積極的に行い、自主的な環境活動や、環境経営を促進します。

### (4) エコオフィス運動の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
オフィス等の省エネルギー等の取組を呼びかける「サマーエコスタイルキャンペーン」や「クールアース・デー」を中心に不要な照明施設等の消灯を行う「三重県地球温暖化防止/ライトダウン運動」への参加を呼びかけました。(平成28年度実績 参加施設数 146)	エコスタイルの定着や省エネの意識の醸成につながっています。引き続き、参加事業者数や取組期間が増加するよう普及啓発を行っていく必要があります。	サマーエコスタイルやライトダウン運動等への参加事業者が増加するよう継続して取り組んでいきます。具体的には、ライトダウン運動に3日間継続して取り組んでいただける事業者が増加するよう周知を強化するとともに、事業者が取り組みやすい仕組みを検討します。

### (5) 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
グリーン購入の取組を促進するために、県内の事業者、団体、行政機関により設立された「みえ・グリーン購入倶楽部」と連携し、普及啓発を行いました(平成29年3月末現在：参加組織数 74)。	みえ・グリーン購入倶楽部は、平成29年3月に開催した総会において、「みえグリーン活動ネットワーク」と改組し、グリーン購入にとどまらず、環境活動全般に活動の幅を広げました。	みえグリーン活動ネットワークでは、分科会として「グリーン購入・調達」「エコ通勤」「廃棄物削減」を設置し、取組を進めていくこととしています。
東海三県一市の広域連携で、事業者・団体・行政と協働して消費者に対する啓発キャンペーンを展開しました。(グリーン購入キャンペーン：平成29年1月13日からの1ヶ月間、東海三県一市内 3,987店舗のうち三重県内 615店舗)	事業者・団体・行政の協働により、キャンペーンの協力店舗が前年度より増加し、消費者の認知や意識の醸成にもつながりました。環境の配慮に取り組む事業者や事業者のグリーン購入の取組をより効果的に広報する必要があります。	東海三県一市の事業者・団体・行政が協働し啓発キャンペーンを展開する中で、効果的な周知方法等を検討しながら、グリーン購入の取組を促進していきます。

<p>廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用と適正処理の取組を進め、廃棄物の最終処分量の削減等が進みました。産業廃棄物の再生利用率は近年横ばいで推移し平成 27 年度は 43.2%となりました。</p> <p>なお、三重県認定リサイクル製品は、平成 29 年 3 月 31 日現在、73 製品を認定しています。</p>	<p>産業廃棄物の 3R の推進により再生利用率は向上し、平成 27 年度の目標を達成しましたが、排出量や最終処分量は、事業活動による影響を受け、明確な削減傾向は見られません。</p> <p>資源が効率的で効果的に有効活用されるよう地域循環圏の形成に向けた取組を進める必要があります。</p> <p>リサイクル製品については、平成 28 年度中に 6 製品を新規認定し、5 年間の有効期限を満了した 17 製品を更新認定しました。</p>	<p>平成 28 年 3 月に新たな三重県廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の 3R と適正処理を進め、環境の保全と安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目し、廃棄物を貴重な資源やエネルギーとして活用するとともに、協創による最適な規模での地域循環の形成に取り組むことにより、低炭素社会や自然共生社会につながる循環型社会の構築をめざすこととしました。</p> <p>地域循環圏形成に向けては、物質フロー等の実態調査や、循環に係る環境負荷低減のため産業廃棄物の循環圏域について調査を行い、適性化を促進します。</p> <p>また、リサイクル製品の認定制度を的確に運用し品質及び安全性の確保を図るとともに、同製品の利用促進を図るため、広く情報提供を行います。</p> <p>県の公共工事においては、認定リサイクル製品を利用するための発注機関への説明会の開催や、公共工事落札事業者が県に提出する「認定リサイクル製品の使用検討チェックリスト」により、利用状況を確認しました。</p>
---	---	--

※関連計画：三重県廃棄物処理計画

「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
産業廃棄物の再生利用率	43.7% (平成 27 年度)	43.2% (平成 27 年度)

(6) 新たな環境価値創造の取組検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>県内のカーボン・オフセットに取り組む事業者の商品や活動を紹介する事例集を作成するとともに、平成29年1月には、三重テラスでカーボン・オフセット商品を販売するイベントを開催しました。</p> <p>国がG7伊勢志摩サミット会場運営などに伴う温室効果ガス排出量のカーボン・オフセットを実施することに協力し、三重県が保有するクレジット148t-CO<sub>2</sub>の全量を提供しました。</p>	<p>カーボン・オフセットイベント「地球にやさしい三重の物産フェア」は平成29年1月9日(月・祝日)に東京・三重テラスで開催しました。9事業者が出展し、430名が参加しました。</p> <p>カーボン・オフセットを普及するために引き続き制度の内容や手続きを分かりやすく説明する機会や取り組むきっかけを提供する必要があります。</p>	<p>平成28年度に作成した事例集を活用するとともに、カーボン・オフセットに取り組んでいる事業者と連携しながら、さまざまな県内イベントに出展し、カーボン・オフセットの普及啓発を行います。</p>

「用語の説明」

- カーボン・オフセット  
企業活動や商品の製造、サービスの提供などによって排出してしまう温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所での排出削減や吸収量でオフセット（埋め合わせ）すること
- J-クレジット制度（平成 25 年度より）  
省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組により温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として、国内クレジット制度とオフセット・クレジット制度が発展的に統合した制度
- 国内クレジット（平成 20 年度～平成 24 年度）  
大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、大企業の自主行動計画の目標達成のために活用できる制度
- オフセット・クレジット（平成 20 年度～平成 24 年度）  
国内による排出削減・吸収プロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量を国が認証する制度



## 2 建物・住宅に関すること

### (1) 住宅の省エネルギー対策の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、耐久性、耐震性等を備えた質の高い住宅を普及させるために長期優良住宅の認定を行っています。</p> <p>燃料資源の有効な利用の確保に資するため、建築物の一定規模の新築、増改築等については、エネルギーの合理化等に関する法律に基づく届出や、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定の審査を行っています。</p>	<p>住宅・建築物における省エネルギー対策の情報提供を行うとともに、耐久性に優れ、省エネルギー対策の施された住宅や建築物を認定することにより、省エネルギー対策を推進しました。</p> <p>さらなる推進のために、引き続き制度等の周知が必要です。</p>	<p>住宅・建築物の省エネルギー対策を推進するため、制度等の周知に努め、認定や届出の適正な審査に努めます。</p>
<p>三重県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員などにより、エネルギー効率の高い住まいの選び方などの啓発を行っています。</p>	<p>住宅の省エネ化やエネルギー効率の高い機器の普及が進むように、引き続き啓発活動を行う必要があります。</p>	<p>引き続き、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、市町などと連携し、エネルギー効率の高い機器等の普及促進に取り組めます。</p>

※関連計画：三重県住生活基本計画

#### 「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
新築住宅における認定長期優良住宅の割合	22.6%	31.0%

#### 「用語の説明」

<p>○認定長期優良住宅</p> <p>長期にわたり良好な状態で使用するために、耐久・耐震・省エネ性に優れ、配管等の維持管理や間取りの変更などが容易にできるよう一定の措置が講じられた住宅</p>
---



## (2) 木材利用の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>品質や規格の明確な「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動への支援や、首都圏等における住宅展示会への三重県ブースの出展など、販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組んでいます。</p>	<p>一般住宅における「三重の木」等のPRに関する取組（14取組）に対して支援を行いました。また、住宅PRイベント（3回）や首都圏における展示会（2回）、研修会等（3回）を実施しました。</p> <p>品質や規格の明確な「三重の木」認証材等の平成28年度出荷量は、35,639m<sup>3</sup>となりました。また、県・市町等で建築された公共建築物等の平成28年度の県産材の利用量は、1,034m<sup>3</sup>となりました。</p> <p>今後も、引き続き「三重の木」等の認知度向上と利用拡大に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>今後も引き続き、品質や規格の明確な「三重の木」等の利用拡大を図るためのPR活動への支援や、首都圏等における販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組めます。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

### 「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成28年度	平成28年度
「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	24.7%	22.0%

### 「用語の説明」

<p>○三重の木                      県産材（三重県内で育成された木材）であることや、合法的に伐採された木材であることを証明すると共に、品質や、寸法、乾燥度合いについて、一定の規格基準に適合した製品</p>
--

### (3) 木質バイオマスの利用促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向						
<p>新たに木質ペレット製造を検討している事業者、森林整備加速化・林業再生基金事業など有利な補助事業の紹介を行うなど、木質バイオマスの利用の拡大に向けた活動を行っています。</p>	<p>平成 28 年度は、新たに木質ペレット製造に取り組む事業者はありませんでした。</p> <p>県内のペレット製造事業者は 3 事業者あり、平成 28 年のペレット製造実績は 769t となっています。</p> <p>※平成 28 年特用林産物生産統計調査</p> <table border="0"> <tr> <td>NPO 赤目の里を守る会</td> <td>48t</td> </tr> <tr> <td>三重ペレット燃料</td> <td>210t</td> </tr> <tr> <td>E2 リバイブ</td> <td>511t</td> </tr> </table>	NPO 赤目の里を守る会	48t	三重ペレット燃料	210t	E2 リバイブ	511t	<p>新たに木質ペレット製造を検討している事業者、森林整備加速化・林業再生基金事業など有利な補助事業の紹介を行うなど、木質バイオマスの利用の拡大に向けた活動を行います。</p>
NPO 赤目の里を守る会	48t							
三重ペレット燃料	210t							
E2 リバイブ	511t							

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

#### 「用語の説明」

##### ○木質バイオマス

森林で生育した樹木のこと、具体的には森林から伐り出した木材だけでなく、樹木の枝葉、製材工場などの残廃材、建築廃材などを含む

### 3 生活に関すること

#### (1) 脱温暖化行動の促進・新しいライフスタイルの提案

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>地球温暖化防止活動推進員が、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、出前講座などの啓発活動を行うとともに、三重県地球温暖化防止活動推進センターのホームページを活用し県民等に温暖化防止対策の最新情報などを提供しています。</p> <p>また、三重県地球温暖化防止活動推進センターは、「みえ環境フェア」を開催するほか、市町等が開催するイベント等で温室効果ガス排出量の削減を図る啓発活動を行っています。これらのイベント等を通じて、県民の温室効果ガスについての理解を深め削減に向けた取組を促進しています。</p>	<p>地球温暖化防止活動推進員による出前講座などの受講者数は全国的にも上位にあり、目標を達成することができました。一方で、地球温暖化防止活動推進員の数は、市町ごとに差があることや、地域や学校等において地球温暖化に関する取組に濃淡があることから、講座などの受講者数は市町間でばらつきがあります。</p> <p style="text-align: center;">平成 28 年度のみえ環境フェアは、平成 28 年 12 月 11 日（日）に開催しました。新たに、食品ロス削減の取組として、食品メーカーなど 8 社の協力を得て、規格外品等の廉価販売をする「もったいない市」を開催しました。</p>	<p>温室効果ガス排出量の削減を図るため、県民等への啓発活動は粘り強く続けて行く必要があります。地球温暖化防止活動推進員のいない市町や出前講座等の活動実績が少ない市町に対し、地球温暖化防止活動推進員の養成を行うとともに、出前講座の実施を促進します。</p>

#### 「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	99.3%	97.0%

## (2) 地産地消の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度（平成 28 年度末時点 登録数 1,045 件）、みえ地物一番の日キャンペーン（平成 28 年度末時点参加事業者数 917 件）などにより地産地消運動を展開しています。	県民の地産地消に対する認知度は高く、すでにかなりの県民に認識されています。しかしながら、県産品への消費者満足度を調査した結果、県産品に「満足している」「どちらかという満足している」と回答した者の割合は、88.3%にとどまりました。この割合は、平成 23 年度の 68.8%からは増加しているもののまだ十分とはいえ、今後も引き続き県産品の魅力を県民へ伝えて行く必要があります。	企業や生産者と連携し、「みえ地物一番の日」キャンペーンや「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の展開をより一層充実させることにより、県民に県産品の魅力をわかりやすく提供していきます。
国連気候変動枠組条約に基づく国の報告に資するため県内農地から二酸化炭素排出・吸収量を調査しました。	調査の結果、県内 18 カ所の農地（水田）の深さ 30cm までの土壌炭素量は、黒ボク土で最も高く 106.7t/ha（2 地点の平均）で、灰色低地土では 65.1t/ha（13 地点の平均）でした。 また、水田栽培農家に対するアンケート調査の結果、土壌炭素量に影響する栽培管理である「茎葉のすき込み処理」の実施については、88%で実施されていました。	今後、農地管理が温室効果ガスの吸収源対策として位置づけが検討されていることから、必要となる農地土壌のデータを収集します。

※関連計画：三重県食の安全安心確保基本計画、第 2 次三重県食育推進計画

## (3) 環境配慮型店舗に関する情報提供

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<b>【再掲】 1 事業者の自主的取組促進（5）</b>		

## (4) 環境学習・環境教育の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
三重県環境学習情報センターを拠点として、県内の学校、地域団体、市町等の要望により地域に出向いて講座を実施するとともに、県民向け環境	県内各地で、積極的に子ども向け・一般向け・指導者向けの各種講座やイベント、情報発信等を実施し、幅広い年層の環境保全の意識の醸成と環	環境保全意識の啓発、環境配慮行動の促進にむけ、気づきの機会や、「知識」を「実践」へ発展させる機会が適切に提供できるよう、利用者のニ

<p>講座、指導者養成講座などの開催により、環境学習・環境教育の機会を積極的に提供しています。</p> <p>(実績：指導者養成講座受講者数 1,902 人)</p> <p>また、次世代を担う子どもたちの環境保全意識を醸成するため、子ども向け環境講座や夏のエコフェアの開催など、子どもを対象とした体験型の環境学習・環境教育を推進しています。</p> <p>子どもたちが家庭において省エネルギー活動を実践し、環境への意識を高める「キッズ ISO14000 プログラム」を企業、学校、行政が連携して取り組んでいます。(19 小学校：707 名)</p> <p>地球温暖化防止に関するテーマとして小中学校を対象にポスターコンクールを実施しています。</p>	<p>境配慮行動の促進につながりましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>「キッズ ISO」の取組では、講師を務める企業担当者から熱意のある説明を受けたり、評価表を返却されたりと、事業に対する学校側の評価も良く、児童が興味を持って省エネルギー活動に取り組み、意識向上に繋がっています。事業所等においても環境教育のニーズやノウハウがあることから、引き続き、企業、学校、行政等の多様な主体が連携して、環境学習・環境教育を推進していくことが必要です。</p> <p>ポスターコンクールの実施によって、参加児童・生徒の環境意識の向上に寄与しています。また、入賞作品を三重県総合博物館 Mie-Muなどで展示し、県民の環境意識の醸成につなげています。</p>	<p>ニーズを把握しながら、講座の実施や指導者の養成等を行っていきます。企業、学校、地域団体等と連携して、引き続き環境学習・環境教育を推進し、持続可能な社会の構築につなげていきます。</p> <p>企業、学校、関係機関と連携して「キッズ ISO」に取組み、環境学習・環境教育を推進します。</p> <p>応募者数が増加するようなポスターテーマを織り交ぜながら、環境意識の醸成につながる事業を実施します。</p>
---	---	---

「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
環境教育講座等参加者の満足度	99.7%	100%



(5) カーボン・オフセット等によるCO<sub>2</sub>削減活動の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
【再掲】 1 事業者の自主的取組促進 (6)		

(6) 県民に解りやすい普及啓発方法の検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>二酸化炭素削減量を「見える化」した「暮らしにおける省エネガイドブック」の作成を行い、配布等による啓発を行っています。また、地球温暖化防止活動推進センターが主体となり、家庭における省エネ診断を行う「エコライフチェック」を推進しています。</p>	<p>「暮らしにおける省エネガイドブック」などの配布やイベント出展による啓発により、省エネなど環境に配慮した生活スタイルの意識醸成につながっています。地球温暖化防止活動推進センターが主体となり、みえ環境フェアや市町の環境イベント等で「エコライフチェック」を行いました。</p>	<p>省エネなど環境に配慮した生活スタイルへの意識から行動につながるよう、常に検討しながら啓発活動を実施していきます。具体的には、県内における温暖化の状況についての情報発信を行うことによる啓発を検討します。なお、地球温暖化防止活動推進センターが主体となり実施していた家庭における省エネ診断を変更し、簡易的な方法により実施しています。</p>

(7) 「ごみゼロ社会」づくりの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>平成 27 年度がごみゼロ社会実現プランの中期目標年度であるため、ごみゼロプラン推進委員会においてこれまでの取組の振り返りや数値目標に対する評価を行い、冊子「ごみゼロ社会実現プランの進捗状況（平成 28 年 12 月）」としてとりまとめ、今後のごみゼロプランの取組方向等について議論しました。</p>	<p>ごみゼロ社会実現プランについて、ごみゼロプラン推進委員会による点検・評価は平成 28 年度で最後とし、今後は、三重県廃棄物処理計画の中で点検・評価を行っていくこととしました。</p>	<p>平成 28 年 3 月策定の三重県廃棄物処理計画では、ごみゼロ社会の実現のための目標項目として、「1 人 1 日あたりのごみ排出量」「資源化率」「最終処分量」を掲げており、これら目標を含めた取組の点検・評価を行っていきます。</p>

※関連計画：三重県廃棄物処理計画、ごみゼロ社会実現プラン

「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
1 人 1 日あたりのごみ排出量 (一般廃棄物の排出量)	970 g/人・日 (平成 27 年度)	965 g/人・日 (平成 27 年度)

## 4 交通・移動に関すること

### (1) 温室効果ガスの計画的な削減

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>県内における電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車はその機能を十分に発揮しつつ活用されるよう、充電器のより一層の充実を図ることを目的として、経済産業省の補助事業である「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」を活用した充電インフラの整備を進めています</p>	<p>次世代自動車充電インフラ整備促進事業や事業者の自主的な整備などにより、県内の充電インフラは平成 28 年度末で 346 箇所となりました。</p> <p>電気事業者等の普及拡大には、更なる整備促進が必要です。</p> <p>日産自動車(株)の電気自動車活用事例創発事業に松阪市、東員町が採択されました。累計で県と 7 市でワゴン型電気自動車「e-NV200」が導入されています。(3 年間無償貸与)</p>	<p>次世代自動車充電インフラ整備促進事業による補助制度の最新情報を収集しつつ、市町、事業者との連携のもとで充電器の更なる整備促進を図ります。</p> <p>また、充電インフラの整備状況を、充電器マップなどで紹介します。</p>
<p>自家用車やバイクによる通勤から公共交通機関を利用した通勤への転換を促すことを目的とした「みえエコ通勤デー」を、毎週水曜日に実施しています。平成 27 年 9 月 30 日からは、みえエコ通勤デーに、マイカー通勤者が「みえエコ通勤パス(エコパ)」を持って路線バスで通勤すると、バス運賃が半額となる取組を、三重県バス協会と連携して実施しています。</p>	<p>伊勢志摩サミット期間中、公共交通機関の利用やマイカー利用の自粛を促進するため、平成 28 年 5 月 25～28 日に「みえエコ通勤デー」を特別実施し、「エコパ」所有者のバス運賃を半額としました。</p> <p>また、制度開始から約 1 年を経て、利用者アンケートを実施し、乗車可能区間の拡大、発行までの期間短縮など、アンケートの意見を踏まえ制度の見直しをしました</p>	<p>より多くの方が利用しやすい制度となるよう、制度の改善を進めていきます。また、引き続き利用者の増加に向けて普及啓発を行います。</p>
<p>NOx・PM 総量削減計画の最終目標である、「平成 32 年度までに対策地域内における二酸化窒素と浮遊粒子状物質の大気環境基準の確保」に向け、事業者や関係団体の協力を得ながら、大気環境への負荷が少ない自動車への転換等の施策を行っています。</p>	<p>平成 28 年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の常時監視結果は、NOx・PM 法対策地域内のすべての測定局において、いずれも環境基準を達成しました。</p> <p>このことから、同計画で示した施策の効果が表れていると考えます。</p>	<p>現在、NOx・PM 法対策地域内測定局での環境基準は達成されており、最終目標である同対策地域内における環境基準の確保に向け、引き続き NOx・PM 総量削減計画に沿った事業運営を行っていきます。</p>

※関連計画：三重県自動車排出窒素酸化物および自動車排出粒子状物質総量削減計画



「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
NOx・PM 法対策地域内の二酸化窒素と浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率（対策地域内測定局）	100%	100%

「用語の説明」

<p>○NOx・PM 法対策地域</p> <p>自動車の交通が集中することなどにより、二酸化窒素および浮遊粒子状物質の環境基準の達成が困難であるとして指定された地域（四日市市、桑名市（旧多度町を除く）、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町）</p>
--

（２）公共交通の利便性の向上

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>地域の生活交通を確保するため、複数市町に跨って運行しているバス路線を、地域間幹線系統として、国と協調補助するとともに、利用状況の悪い路線について、利用促進による路線の維持を図るための新たな仕組み（ルール）づくりを行いました。</p> <p>また、経営状況の厳しい地域鉄道の安全性の確保や利便性の向上を図るため、国の補助制度を活用し、沿線市町とも協調して、鉄道事業者の設備整備等を支援しました。</p> <p>特に県内の交通体系全体に影響を及ぼす地域鉄道と位置付けた伊勢鉄道については、関係市町と連携し、経営改善や安全設備整備などに取り組みました。</p>	<p>地域間幹線系統のバスを運行することにより、県民の広域移動の手段を確保することができましたが、利用者数は減少傾向にあり、一部の路線は廃線の危機に直面していることから、新たに作成した仕組み（ルール）を活用し、事業者や沿線市町と連携した利用促進を強力に進めていく必要があります。</p> <p>また、地域鉄道については、平成 29 年度から伊賀鉄道、平成 30 年には養老鉄道が新たに公有民営化等の経営形態に移行するなど、鉄道の安全性を確保し、維持していくための沿線自治体の負担が大きくなってきていることから、これら地域鉄道を取り巻く環境の変化に対応し得る、国の新たな支援制度等の創設が必要となっています。</p>	<p>事業者や沿線市町と連携してバスや地域鉄道等への支援や利用促進に取り組み、路線の維持・確保を図るとともに、国に対しても、新たな補助制度の創設や補助対象の要件緩和などの支援強化に取り組むよう提言していきます。</p> <p>また、モビリティ・マネジメントを推進し、県民に対して公共交通の必要性などの理解を促すとともに、利便性の向上を図るための取組を進めていきます。</p>

※関連計画：三重県総合交通ビジョン

「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
地域間幹線系統数	47 系統	43 系統

「用語の説明」

○地域間幹線系統数：

国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成 13 年 3 月 31 日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統

（3）便利で暮らしやすいまちづくりの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>化石燃料に依存した暮らしから、省エネルギーでかつ豊かな低炭素社会の暮らしに移行していくため、電気自動車等（以下「EV等」という。）を活用した新たな移動手段を検討し、まちづくりの取組を進めることを目的とする「地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業」を平成 24 年度にスタートさせました。</p> <p>伊勢市で行った電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業（H24～27 年度）を踏まえ、電気自動車等を活用したまちづくりの取組や、県民や事業者の省エネルギーなどの低炭素なまちづくりに取り組む市町の数を増やすこととしています。</p>	<p>県内各地で、EV等の活用のPRを行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>観光プランの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>電気バスのラッピングリニューアルおよびリニューアルイベントの開催</li> </ul> </li> <li>小型EVの活用検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>NTN株式会社から貸与された超小型モビリティ（2人乗り）の試乗会の実施（松阪市）</li> <li>一人乗り電気自動車「コムス」のレンタルの実施（伊勢市）</li> <li>コムスでの獣害パトロールの実施（多気町）</li> </ul> </li> <li>EV等の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢市環境フェア等のイベント等での展示</li> <li>美し国市町対抗駅伝での伴走</li> </ul> </li> <li>災害時のEV活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練でのEVを電源として活用（東員町）</li> </ul> </li> <li>充電器の普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助事業を活用した充電施設の設置促進</li> </ul> </li> </ol>	<p>伊勢市において行った低炭素社会モデル事業において、観光を切り口とした電気自動車の活用や地域での電気自動車の導入、充電器の普及などをすすめ、一定の成果が得られたため、経済産業省等の国の支援策等も活用し、県内市町に電気自動車等を活用した取組を広げていきます。</p> <p>また、電気自動車等の活用に加えて、家庭や事業所へのLED照明の導入など、低炭素なまちづくりに取り組む地域づくりを行います。</p>

**(4) 交通渋滞の緩和**

取組概要	成果と課題	今後の方向
<p>中勢バイパスの一部開通に伴い、管制エリアに組み込み、集中エリア化を実施するとともに、信号機の系統制御化、プログラム多段化、右折感応化等の高度化改良を実施しました。</p> <p>(平成 28 年度実績：集中エリア化 (6 基)、系統制御化 (2 基)、プログラム多段化 (2 基)、右折感応化 (1 基))</p>	<p>管制エリアに組み込み、集中エリア化や信号機の高度化改良を実施することにより、交通の円滑化を図り、渋滞の減少に寄与し、CO<sub>2</sub>排出削減を図りました。</p>	<p>平成 29 年度は、CO<sub>2</sub>排出削減や維持経費削減に効果を発揮する信号灯器の LED 化および信号機の高度化改良を実施することとしています。</p>

「用語の説明」

<p>○系統制御化 交通量が交差点に到達するころの交通量パターンを予測して、最適な信号サイクルを計算・表示し、適切な交通量を図るもの</p>
--

**(5) 四日市港を軸とした物流の効率化**

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>四日市港において、円滑な物流ルートを確保するため、霞ヶ浦地区とみえ川越インターチェンジを連絡する臨港道路霞 4 号幹線について、橋梁下部工、上部工が進められました。事業の促進を事業主体である国に働きかけるとともに、国と協力し、地元説明や関係行政機関との協議を引き続き行っています。</p>	<p>平成 28 年度は、富双水路から終点の都市計画道路川越中央線臨海橋に至るまでの区間において、橋梁下部工、上部工などが進められ、橋梁下部工(橋脚)については、平成 28 年度に全て完成しました。</p> <p>組合では国と協力し、事業について地元説明や関係行政機関との協議を行いました。</p>	<p>平成 29 年度は、上部工(橋桁)が全て完成する予定であり、事業の促進について、事業主体である国に働きかけるとともに、国と協力して地元説明や関係行政機関との協議を引き続き行っていきます。</p>

※関連計画：四日市港港湾計画

## 5 エネルギーに関すること

### (1) 再生可能エネルギーの普及促進・グリーンイノベーションの推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、三重県の地域特性を生かした太陽光発電や風力発電など6種類の新エネルギーの導入を進めるとともに、地産地消型のエネルギーシステムの導入を進めます。</p> <p>県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組めます。</p>	<p>新エネルギーの普及啓発のため、「三重県新エネルギービジョン」の啓発パンフレットの作成や次世代エネルギーパーク見学ツアーなどを開催しました。また、県政だより、県政チャンネル、県政ラジオ等を活用し、新エネルギー導入の事例等を紹介しました。引き続き、省エネや新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。</p> <p>「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と県工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組んでいます。今後は、4つの分科会を通じて、企業とのネットワークを拡大するとともに、新たな共同研究や将来の実証化につなげる必要があります。</p>	<p>「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p> <p>市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加したくなる普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。</p> <p>県工業研究所において県内企業等との共同研究を実施することにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、「エネルギー関連技術研究会」の各分科会の開催を通して、新規企業の開拓や企業ニーズを把握しすることにより、県内企業との共同開発につなげる取組を進めます。</p>

※関連計画：三重県新エネルギービジョン



「関連指標」

県民指標・活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	458 千世帯 (平成 27 年度)	411 千世帯 (平成 27 年度)
エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	20 件	19 件
創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	20 件	17 件

(2) 公共施設への再生可能エネルギーの導入

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
県の「公共施設等への新エネルギーの導入指針」に基づき、県施設への新エネルギーの導入を進めます。	平成 28 年度は、子ども心身発達医療センターなどの県施設に、合計約 65kW の太陽光発電を導入しました。(平成 28 年度末累計 約 1,633kW)	引き続き、「公共施設等への新エネルギーの導入指針」に基づき、公共施設等における太陽光発電等の率先導入を進めていきます。

※関連計画：三重県新エネルギービジョン(公共施設等への新エネルギーの導入指針)

(3) 木質バイオマスの利用促進（事業用）

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に向け、木質チップの供給や発電・熱利用施設の整備を促進しています。また、木質バイオマスの安定供給については、「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、関係者間の連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入や流通経費の支援を行い、供給事業者の育成に取り組んでいます。	木質バイオマスの安定供給に向けて、木質チップ原料を供給する事業者に対して高性能林業機械等の導入を支援したほか、東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対して支援しました。 平成 28 年に、新たに 2カ所の発電所が稼働したことから、木質チップ原料の安定供給に向けて、さらなる生産量の増大と生産コストの低減が課題となっています。	木質バイオマスの安定供給のため、引き続き「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、関係者間の連携強化を図るとともに、高性能林業機械等の導入や、枝葉等を効率的に収集運搬する取組を支援します。

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

(4) 廃棄物の焼却にかかる廃熱エネルギーの活用促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>三重ごみ固形燃料発電所では、ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、RDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組み、安全で安定した運転を行っています。(実績：平成28年度の発電電力量は約6,287万kWh)</p>	<p>RDFの品質管理を徹底し、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組んだ結果、目標発電電力量約6,114万kWhを超える約6,287万kWhを発電することができました。</p>	<p>ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、今後もRDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守、点検・整備に取り組み、安全で安定した運転を行っています。</p>
<p>廃棄物の焼却により発生する焼却熱をエネルギーとして回収している廃棄物処理施設を認定することにより、熱回収施設設置者にメリットを付与し、施設の円滑な運用を図っています。平成27年度末までに1事業者2施設が認定を受けています。</p> <p>また、国の循環型社会形成推進交付金により、市町等のごみ焼却施設の新設や更新において高効率なエネルギー回収型ごみ処理施設の積極的な導入を促し、ごみの持つ未利用エネルギーの有効利用を促進しており、平成28年度末までに高効率ごみ発電施設が3施設導入されました。</p>	<p>熱回収施設については、平成27年度は新たな申請・認定はありませんでした。なお、認定には、一定の施設要件を満たすことが必要であり、条件整備に時間を要することに加え、対象となる焼却施設自体の数も限られています。</p> <p>市町等においては、鳥羽志勢広域連合(平成26年度)、松阪市(平成27年度)、四日市市(平成28年度)で、高効率ごみ発電施設の供用が開始され、ごみの持つ未利用エネルギーの回収を行う体制が整備されつつあります。</p>	<p>平成28年3月に策定した新たな三重県廃棄物処理計画においては、低炭素社会や自然共生社会につながる循環型社会の構築をめざすこととし、ごみの未利用エネルギーの有効活用を重点課題の一つに位置付け、取組を推進していくこととしました。</p> <p>熱回収施設については、今後、新規に設置される焼却施設に導入を薦めていきます。</p> <p>また、市町等の高効率なエネルギー回収型のごみ処理施設の導入を引き続き促進するとともに、施設の余力活用を図るなど効率的なごみ処理システムの構築を目指し取組を進めていきます。</p>

※関連計画：三重県廃棄物処理計画

(5) 二酸化炭素排出量の少ないまちづくりの検討

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>産学官で構成するみえスマートライフ推進協議会のもと、桑名・熊野・鳥羽のプロジェクトなど創エネ技術等を活用したまちづくりに向けて取組を進めました。</p> <p>また、創エネ・蓄エネ・省エネの取組を通じたエネルギーの地産地消、産業振興など特色あるまちづくりの促進を目的として、多気町のバイオガスによる発電施設の設置に関する事業可能性調査に補助するなどの支援を行いました。</p>	<p>これまでの桑名市、熊野市、鳥羽市答志島における取組の成果や課題を把握し、県内各地で創エネ・蓄エネ・省エネの取組による特色あるまちづくりが推進されるよう取り組む必要があります。</p>	<p>平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」の「取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進」に基づき、地域団体、事業者、市町等との協創による、地域が主体となったまちづくりを支援することにより、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを進めます。</p>

※関連計画：三重県新エネルギービジョン



参考 三重県内の新エネルギー導入実績

	平成 27 年度 (平成 26 年度末実績)	平成 28 年度 (平成 27 年度末実績)	
	現状値	上段：実績値/下段：目標値	目標達成状況
太陽光発電	646,160 kW (102,607 世帯)	<b>974,797 kW(154,790 世帯)</b> 742,838 kW(118,000 世帯)	131.2%
太陽熱利用	1,687 kℓ (900 世帯)	<b>1,777 kℓ( 960 世帯)</b> 2,020 kℓ(1,100 世帯)	88.0%
風力発電	72,655 kW (17,700 世帯)	<b>108,655 kW(26,540 世帯)</b> 72,655 kW(17,700 世帯)	149.5%
バイオマス発電	73,200 kW (62,600 世帯)	<b>76,700 kW(65,580 世帯)</b> 78,583 kW(67,200 世帯)	97.6%
バイオマス熱利用	54,746 kℓ (29,700 世帯)	<b>56,402 kℓ(30,580 世帯)</b> 57,700 kℓ(31,300 世帯)	97.8%
中小水力発電	5,905 kW (4,300 世帯)	<b>6,243 kW(4,580 世帯)</b> 5,973 kW(4,380 世帯)	104.5%
コージェネレーション (燃料電池除く)	443,385 kW (127,300 世帯)	<b>453,263 kW(130,130 世帯)</b> 446,548 kW(128,200 世帯)	101.5%
燃料電池	2,044 kW (580 世帯)	<b>2,448 kW(690 世帯)</b> 2,500 kW(700 世帯)	97.9%
次世代自動車	94,301 台 (18,700 世帯)	<b>112,184 台(22,200 世帯)</b> 109,970 台(21,800 世帯)	102.0%
ヒートポンプ	97,635 台 (20,100 世帯)	<b>105,762 台(21,790 世帯)</b> 100,470 台(20,700 世帯)	105.3%
従来型一次エネルギー の削減量合計 (世帯換算)	384,487 世帯	<b>457,840 世帯</b> 411,080 世帯	<b>111.4%</b>

## 6 森林の保全に関すること

### (1) 森林整備の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>森林を「生産林」と「環境林」に区分し、効果的・効率的な森林づくりを進め、森林の持つ多面的機能の発揮を図っています。</p> <p>生産林においては、搬出間伐の推進を図り、環境林においては針広混交林への誘導など、多様な森林づくりを進めています。</p>	<p>生産林整備は国補造林事業等により除間伐 918ha、植栽 50ha、下刈 210ha、枝打ち 21ha を、また県単造林事業により除間伐 199ha、植栽 5ha、下刈 2ha、枝打ち 2ha 等を実施しました。</p> <p>また、環境林整備は、森林環境創造事業等により、植栽 3ha、除間伐 287ha、下刈り 10ha を実施しました。</p> <p>平成 28 年度の森林整備面積は、全国的な国の造林事業の完了検査体制の見直しにより事業の執行期間が短縮され、前年度より 26%減少しました。</p>	<p>伐期を迎えた森林において、主伐・再造林を推進していくことで、“木を植え、育て、使い、また植える”「緑の循環」を確実に回し、CO<sub>2</sub>の固定及び資源の有効活用を進めます。</p>
<p>森林の保全に必要な治山対策については、豪雨等による山地災害の復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等を進めています。</p>	<p>山地災害を防止するため、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しました。平成 28 年の台風等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。</p>	<p>引き続き、山地災害の復旧や山地災害危険地区における治山対策、保安林内の森林整備を進めます。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

#### 「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
森林経営計画認定面積（累計）	51,652ha	47,000ha
公的森林整備面積	2,402ha	2,000ha
山地災害危険地区整備着手地区数	2,119 地区	2,112 地区

「用語の説明」

- 生産林  
公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材生産を主体として資源の循環利用を行う森林
- 環境林  
原則として木材生産を目的とせず、森林の有する公益的機能の高度発揮をめざす森林

(2) 木材利用の促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>県産材の増産をはかるとともに、柱材、合板用材やチップ用材など、木材を多段階に利用する「カスケード利用」を進めるため、森林施業の集約化に加え、作業路の整備や高性能林業機械の導入を進め、木材生産の低コスト化と安定的な生産供給体制の整備を進めています。</p> <p>品質や規格の明確な「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動への支援や首都圏等における大規模住宅展示会への三重県ブースの出展など、販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組んでいます。</p> <p>三重県木材CO<sub>2</sub>固定量認証制度により、CO<sub>2</sub>固定など環境保全に貢献する木材利用を推進しています。</p>	<p>森林施業の集約化に資する森林経営計画の樹立を推進し、平成28年度末までに51,652ha（累計）が認定されました。また、平成28年度に林内路網開設79,411m、高性能林業機械の導入10台などを進め、低コスト化と安定的な生産供給体制の整備に取り組みました。</p> <p>品質や規格の明確な「三重の木」認証材等の平成28年度出荷量は、35,639m<sup>3</sup>となりました。また、県・市町等で建築された公共建築物等の平成28年度の県産材の利用量は、1,034m<sup>3</sup>となりました。</p> <p>三重県木材CO<sub>2</sub>固定量認証制度により平成28年度は、企業・団体認証1件の認証を行いました。今後も、引き続き県産材の安定供給体制の整備や「三重の木」等の認知度向上と利用拡大に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>森林施業の集約化に加え、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を図り、森林の保全とあわせて県産材の安定的な供給体制づくりを推進します。</p> <p>品質や規格の明確な「三重の木」等の利用拡大を図るためのPR活動への支援や、首都圏等における販路開拓を行うとともに、公共建築物における利用促進に取り組めます。さらに、三重県木材CO<sub>2</sub>固定量認証制度により、CO<sub>2</sub>固定など環境保全に貢献する木材利用を推進していきます。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成28年度	平成28年度
「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合【再掲】	24.7%	22.0%



(3) 様々な主体による森林づくりの促進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
<p>県民、企業、森林ボランティア、NPO法人等のさまざまな主体に、情報提供や必要な支援を行い、「企業の森」をはじめとした森林づくり活動や緑化活動への参画を促進しています。また、知識や技能を持った県民の皆さんの参画による小学校での森林環境教育を促進する等、森林や木材利用の学習機会の増大を図っています。</p> <p>○森林環境教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の適切な維持管理と利用を促進しています。</p>	<p>「企業の森」については、平成28年度は新たに2件の協定を締結し、43件、202.9haとなりました。多くの「企業の森」活動では、社員やその家族、地元自治体や住民等も参加して実施されています。</p> <p>平成28年度は、地域で行う森林環境教育・木育や森づくり活動の促進を図るため、平成26年4月に導入された「みえ森と緑の県民税」を活用し、総合窓口として津市白山町の林業研究所内に「みえ森づくりサポートセンター」を設置しました。同センターでは、市町や学校、森林環境教育指導者等からの森林環境教育・木育や森づくり活動に関する相談に随時対応して、活動のコーディネートや森林環境教育・木育に関する情報収集と発信・普及啓発を行い、また、森林環境教育の指導者や森づくり活動者などを対象に、レベルに応じた段階的な研修会等を開催しました。</p> <p>「三重県民の森」や「上野森林公園」での自然観察会の開催や、「みえ森と緑の県民税」を活用した市町交付金事業による学校や地域での森林環境教育の取組、また、未就学児や小学校低学年の児童を対象とした木育の取組など、様々な取組を行った結果、森林づくり参加者数や森林環境教育等の指導者の活動回数は目標を上回りました。</p> <p>このようなことから、森林づくりを社会全体で支えていくという理解は着実に浸透していると考えられます。</p>	<p>企業の森については、社員や地域住民など、様々な方々が森林づくりに取り込まれるようになり、着実に森林づくり参加者数は増加しています。こうした機会を増やしていくため、今後も様々な機会を利用して積極的にPR活動を実施して行きます。</p> <p>様々な主体による森林づくりを促進するため、引き続き、「みえ森づくりサポートセンター」を拠点として、学校等からの森林環境教育・木育にかかる各種相談対応や活動のコーディネートを進めるとともに、各種イベント、ホームページやフェイスブック等のさまざまな啓発ツールを活用して、県民の皆さんの森林に対する理解醸成を図ります。</p>

※関連計画：三重の森林づくり基本計画

「関連指標」

活動指標	実績値	目標値
	平成 28 年度	平成 28 年度
森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	60,757 人	60,000 人

(4) 緑地の保全と緑化の推進

取組概要	成果と課題	今後の取組方向
三重県自然環境保全条例に基づき、森林や農地、湖沼などの自然地において一定規模以上の開発を行う者に届出を求め、必要に応じて助言等を行うなど、開発行為による自然環境への負荷低減を図っています。	平成 28 年度は 46 件の開発行為届出が提出され、自然環境への配慮が図られました。	三重県自然環境保全条例に基づき、自然地において一定規模以上の開発行為を行う者に対して、届出を求め、適正に審査します。
「三重県広域緑地計画」を策定し、三重県における緑の将来像やその実現に向けた方針を明らかにし、都市地域における緑地の保全および緑地の推進を図っています。	各市町が「緑の基本計画」を策定するにあたって、緑地の保全・創出に関する指針となる「三重県広域緑地計画」は、平成 23 年 7 月に改定しました。 平成 28 年度末現在、津市、四日市広域、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、志摩市、伊賀市、多気町の 10 カ所で「緑の基本計画」が策定されています。	市町が「緑の基本計画」を策定する際に、県は「三重県広域緑地計画」に基づき広域的な視点から調整します。

※関連計画：みえ生物多様性推進プラン、三重県広域緑地計画

まとめ 取組推進の関連指標と実績

区分	活動指標	実績値	目標値	達成率 (%)
		平成 28 年度	平成 28 年度	
事業者の自主的取組促進	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率（平成 25 年度ベース）	-1.4% (平成 27 年度)	+0.8%以下 (平成 27 年度)	100
	産業廃棄物の再生利用率	43.7% (平成 27 年度)	43.2% (平成 27 年度)	100
建物・住宅に関すること	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	22.6%	31.0%	73
	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	24.7%	22.0%	100
生活に関すること	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	99.3%	97.0%	100
	環境教育講座等参加者の満足度	99.7%	100%	99
	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	970 g/人・日 (平成 27 年度)	965 g/人・日 (平成 27 年度)	99
交通・移動に関すること	NOx・PM 法対策地域内の二酸化窒素と浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率	100%	100%	100
	地域間幹線系統数	47 系統	43 系統	100
エネルギーに関すること	新エネルギーの導入量（世帯数換算）	458 千世帯 (平成 27 年度)	411 千世帯 (平成 27 年度)	100
	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	20 件	19 件	100
	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	20 件	17 件	100
森林の保全に関すること	森林経営計画認定面積（累計）	51,652 ha	47,000 ha	100
	公的森林整備面積	2,402 ha	2,000 ha	100
	山地災害危険地区整備着手地区数	2,119 地区	2,112 地区	100
	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合【再掲】	24.7%	22.0%	100
	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	60,757 人	60,000 人	100